



2025年7月2日

各位

会社名 株式会社トーシンホールディングス  
代表者名 代表取締役会長兼社長 石田 信文  
(コード: 9444 東証スタンダード市場)  
問合せ先 取締役社長室長兼管理部長 旭 萌々子  
(TEL. 052-262-1122)

### 一時会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、2025年7月2日開催の監査役会において、会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づき、監査法人アリアを一時会計監査人として選任することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等につきましても同様であります。

### 記

1. 異動年月日

2025年7月2日

2. 就任する一時会計監査人の概要

名称	監査法人アリア
所在地	東京都港区浜松町 1-30-5 浜松町スクエア
業務執行社員の氏名	茂木 秀俊 山中 康之
公認会計士法に基づく上場会社等 監査人登録制度への登録状況	登録されております

3. 一時会計監査人を上記2. に記載する者とした理由及び経緯

2025年6月30日付「一時会計監査人の退任に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、当社の一時会計監査人である有限責任中部総合監査法人と2025年6月30日付で監査契約を合意解除いたしました。

2025年5月9日付「第三者委員会設置に関するお知らせ」および2025年5月20日付「第三者委員会の委員の選任に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当社2025年4月30日、当社の会計監査人である有限責任中部総合監査法人からの指摘によって、当社子会社である株式会社トーシンモバイル（以下「TSM」といいます。）の財務報告に関し、2023年4月期から2024年4月期にかけて、主に移動体通信関連事業におけるTSM代理店向けの代理店精算（TSMから代理店への端末販売等の売上高と販売手数料等の支払高との精算）において、財務報告用資料と実際の代理店精算用資料の2種類が存在しており、かつ財務報告用資料において代理店向けの端末販売等の売上高が過大計上となっており、その結果として帳簿上未回収となっている売掛金が存在している事実が判明し、事実関係の解明を図るために第三者委員会を設置し、調査を進めております。

また、2025年6月16日付「2025年4月期決算発表の延期および2025年4月期有価証券報告書の提出期限延長の申請検討に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、第三者委員会による調査が現在進行中であり、調査完了までにはなお相当の時間を要することが見込まれ、その後の当社の決算関連手続きにも相応の時間を要する見込みであることから、2025年4月期決算発表を延期することといたしました。また、会計監査人による監査手続きにも相応の時間を要する見込みであることから、当社は、提出期限までに監査報告書を受領することができないと判断し、2025年4月期有価証券報告書の提出期限について延長申請を検討することといたしました。

このような過程の中で、有限責任中部総合監査法人から、過年度数値の修正を含めた2025年4月期の監査業務体制等については、現時点の監査状況等を踏まえ監査品質の維持に必要な工数の確保が難しいとの打診を受け、同監査法人と誠実に協議しその結果、2025年6月30日付で監査契約を合意解除し、同監査法人は一時会計監査人を退任することとなりました。

当社は、一時会計監査人が不在となることを回避するとともに、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、一時会計監査人の選任を進め、品質管理体制、独立性、専門性、当社の事業規模・業務内容に則した監査対応等を総合的に検討した結果、新たな視点での監査も期待でき、適任であると判断し、当社の一時会計監査人として監査法人アリアを選任することを決議いたしました。

#### 4. 監査役会からの意見

妥当であると判断しております。

以 上